

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-58065

(P2010-58065A)

(43) 公開日 平成22年3月18日(2010.3.18)

(51) Int.Cl.

B05B 15/04 (2006.01)

F1

B05B 15/04 102

テーマコード(参考)

4D073

審査請求 未請求 請求項の数 1 OL (全6頁)

(21) 出願番号 特願2008-227220(P2008-227220)

(22) 出願日 平成20年9月4日(2008.9.4)

(71) 出願人 508268414

金 在守

神奈川県鎌倉市手広2-15-19

(74) 代理人 100080595

弁理士 西垣 康雄

(72) 発明者 金 在守

神奈川県鎌倉市手広2-15-19

Fターム(参考) 4D073 AA01 BB03 DB03 DB08 DB13

DB14 DB29 DB32

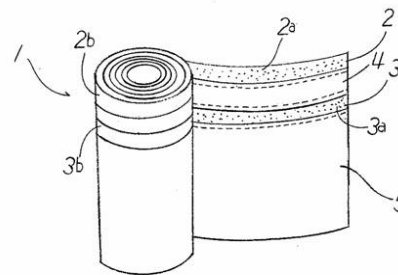
(54) 【発明の名称】 マスカー

(57) 【要約】

【課題】 シートの一端に配設されるテープを単一ではなく複数のテープを任意の幅の隙間をあけて配することにより、壁を塗装、吹付する場合は巾木や天井に、天井や軒天を塗装、吹付する場合は壁にぴったりとフィットさせて貼り付けでき、しっかり養生できるとともに、貼り付け支持力を強化して風が吹いても剥がれないマスカーを提供することをその目的とするものである。

【解決手段】 テープとシート本体を組み合わせるマスカーにあって、シート本体の一端に複数のテープを任意の隙間をあけて並行に配するとともに、隙間を覆う隙間用シートをテープとテープで挟んで一体化してなるものである。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

テープとシート本体を組み合わせてなるマスカーにあって、シート本体の一端に複数のテープを任意の隙間をあけて並行に配するとともに、隙間を覆う隙間用シートをテープとテープで挟んで一体化してなることを特徴とするマスカー。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、たとえば壁を塗装、吹付する場合は巾木や天井に、天井や軒天を塗装、吹付する場合は壁にぴったりとフィットして貼り付けでき、しっかり養生できる塗装・吹付用養生材としてはもちろん多用途に使用できるマスカーに関するものである。

10

【背景技術】**【0002】**

従前から、巾木、壁、天井、軒天などに使用する塗装・吹付養生用マスカーとして、たとえばテープが折りたたまれたポリフィルムシートの一端に付いたタイプが広く知られている。しかし、図5に示すように、壁を塗装、吹付けするために巾木にこのタイプの養生用マスカーのテープを貼り付けシートを拡げて養生すると、図6に示すように、作業中に足で踏むとテープが剥がれてしまう欠点があった。また、天井や軒天などの塗装や吹付けするために、壁にこのタイプの養生用マスカーのテープを貼り付けシートを拡げて養生すると、風などでシートが浮き上がるとテープも剥がれてしまうという難点があったものである。

20

【特許文献 1】特開 2004 - 307620号**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

本発明は、上記した実状に鑑みてなされたもので、シートの一端に配設されるテープを単一ではなく複数のテープを任意の幅の隙間をあけて配するとともに、隙間を覆う隙間用シートをテープとテープで挟んで一体化することにより、壁を塗装、吹付する場合は巾木や天井に、天井や軒天を塗装、吹付する場合は壁にぴったりとフィットさせて貼り付けでき、しっかり養生できるとともに、貼り付け支持力を強化して風が吹いても剥がれないマスカーを提供することをその目的とするものである。

30

【課題を解決するための手段】**【0004】**

本発明に係るマスカーは、テープとシート本体を組み合わせてなるマスカーにあって、シート本体の一端に複数のテープを任意の隙間をあけて並行に配するとともに、隙間を覆う隙間用シートをテープとテープで挟んで一体化したものである。

【発明の効果】**【0005】**

本発明に係るマスカーによれば、シート本体の一端に配設されるテープの数を単一ではなく複数のテープを任意の隙間をあけて並行に配するとともに、隙間を覆う隙間用シートをテープとテープで挟んで一体化したから、壁を塗装、吹付する場合は巾木や天井に、天井や軒天を塗装、吹付する場合は壁にぴったりとフィットさせて貼り付けでき、しっかり養生できるとともに、隙間を覆う隙間用シートをテープとテープで挟んで貼り付けているので、テープが単一のときと比べると貼り付けの保持力が格段に向上し、それにより作業中に足でシートを踏んだり風が吹いたりしても剥がれない顕著な効果が得られる。

40

【発明を実施するための最良の形態】**【0006】**

シート本体の一端に配設されるテープの数を単一ではなく複数のテープを任意の隙間をあけて並行に配するとともに、隙間を覆う隙間用シートをテープとテープで挟んで一体化したものである。

50

【実施例 1】

【0007】

以下、本発明のマスキングテープについて、実施例に基づき説明する。

本発明に係るマスキングテープ 1 の実施の一例の概略構成図を図 1 に示す。図面において、本発明に係るマスキングテープ 1 は、2 個のテープ 2, 3、隙間用ポリフィルムシート 4、そしてポリフィルムシート本体 5 からなり、テープ 2, 3 は一面に粘着面 2a, 3a を、また他面に剥離面 2b, 3b をそれぞれ備えるとともに隙間をあけて並行に配され、またテープとテープで隙間を覆う隙間用ポリフィルムシート 4 を挟んで接着し、さらにテープ 3 の端部にはポリフィルムシート本体 5 の端部を接着し、これによりテープ 2, 3、隙間用ポリフィルムシート 4、ポリフィルムシート本体 5 を一体化させている。

10

【0008】

上記実施例に示したマスキングテープ 1 を具現して実際の壁の塗装・吹付け施工現場で使用すると、図 2 に示すように、巾木上端にテープ 2 を合わせて、また巾木の下端に直交する床面端部にテープ 3 を合わせて貼り付け、ポリフィルムシート本体 5 を上げれば、巾木と床面の 2 個所でテープ 2, 3 が粘着面 2a, 3a を介してそれぞれ接着しているからマスキングテープ 1 は巾木にぴったりとフィットして貼り付き、しっかり養生できるとともに、図 3 に示すように、作業中に足で踏んでもびくとせず、貼り付け支持力が格段に向上している。

【0009】

図 4 は別の実施例を示し、同図に示すように軒天の塗装・吹付け施工現場で使用すると、軒天の隣接する位置にマスキングテープ 6 のテープ 7 とテープ 8 を貼り付け、シート本体 10 を上げれば、隙間用シート 9 を挟んだ 2 個所でテープ 7, 8 は接着しているからマスキングテープ 6 はぴったりとフィットして貼り付き、しっかり養生できるとともに、貼り付け支持力が格段に向上しているので風などが吹いても剥がれない。

20

【0010】

尚、上記マスキングテープ 1 は塗装・吹付け養生材として構成しているが、広く建築用としてはもちろん、車両用や産業用などに、あるいは保護用・防水用・保温用などにと、マスキングテープを使用できるのであればどのような対象に用いてもよく、用途は限定されない。そして、テープとテープとの隙間は、たとえば 1 mm、1 cm、2 cm、3 cm、5 cm、7 cm、10 cm、12 cm ~ 50 cm など、使用対象に応じてサイズを種々用意すればよく隙間の幅は限定されないし（隙間が少しでもあれば貼り付け強度は増す）、テープ、隙間用シート、そしてシート本体の各サイズも養生する対象に応じて種々のサイズを用意すればよいし、マスキングテープの使用方法についても上記実施例に示した使用方法に限定されない。また、テープ、隙間用シート、そしてシート本体の各素材も実施例に限定されることなく種々の素材を使用できる。さらにシート本体の構成にも限定はなく、たとえば折りたたんでコンパクトにする構成とするかしないかについても用途に応じていずれかを選択すればよく、折りたたむ場合も種々の折りたたみ方法から適宜に選択すればよい。さらにまた、テープと隙間用シート、そしてシート本体の一体化手段も上記実施例に示した構成に限らず、一体化できる手段であればどのような手段であってもよい。

30

【産業上の利用可能性】

【0011】

本発明のマスキングテープは、シート本体の一端に配設されるテープの数を単一ではなく複数のテープを任意の隙間をあけて並行に配するとともに、隙間を覆う隙間用シートをテープとテープで挟んで一体化したから、壁を塗装、吹付けする場合は巾木や天井に、天井や軒天を塗装、吹付けする場合は壁にぴったりとフィットさせて貼り付けでき、しっかり養生できるとともに、テープが単一のときと比べると貼り付けの保持力が格段に向上するので、作業中に足で踏んだり風が吹いたりしても剥がれない顕著な効果が得られ、テープとシートの組み合わせをサイズや素材を変えて種々用意することで塗装・吹付け用に限らず広く建築用としてはもちろん、車両用や産業用など多用途に応用できる。また、保護用・防水用・保温用などとしても使用できるから、家庭用、レジャー用、スポーツ用、非常時備蓄用などとしても便利である。

40

50

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明に係るマスカー1の実施の一例を示す概略構成図である。

【図2】図1の実施例に示したマスカー1を具現し実際に使用した壁の塗装・吹付け施工現場の写真である。

【図3】図1の実施例に示したマスカー1を具現し実際に使用した壁の塗装・吹付け施工現場の写真である。

【図4】別の実施例を示す、軒天の塗装・吹付け施工現場に使用した写真である。

【図5】公知のマスカーを実際に使用した施工現場の写真である。

【図6】公知のマスカーを実際に使用した施工現場の写真である。

10

【符号の説明】

【0013】

1 マスカー

2 テープ

2 a 粘着面

2 b 剥離面

3 テープ

3 a 粘着面

3 b 剥離面

4 隙間用ポリフィルムシート

5 ポリフィルムシート本体

6 マスカー

7 テープ

8 テープ

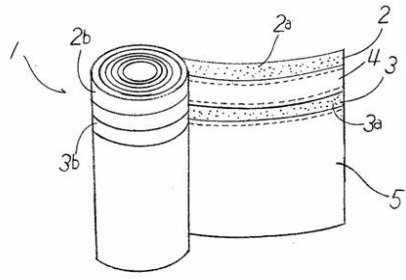
9 隙間用シート

10 シート本体

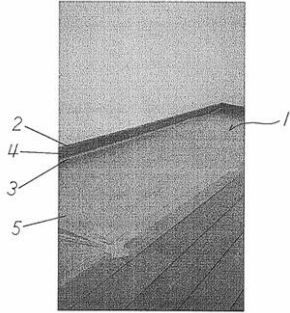
20

30

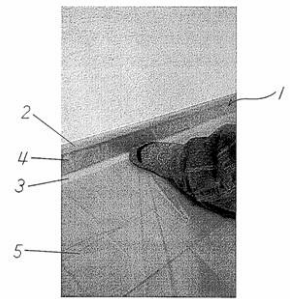
【 図 1 】



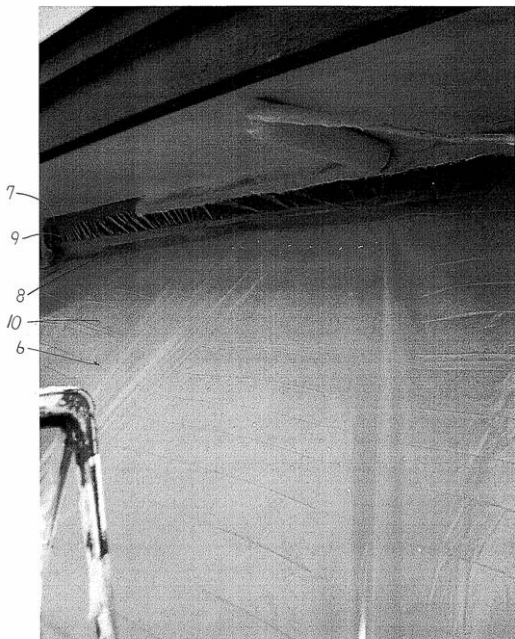
【 図 2 】



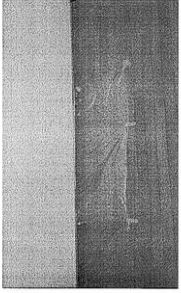
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

